

静岡県

整理番号※保健所記入

様式第三号(第五条関係)

歯科技工士業務従事者届(令和6年12月31日現在)

氏名		性別	1. 男	2. 女	年齢	歳
住所(居住先)						
歯科技工士名簿登録	番号					
	年月日	1. 令和	2. 平成	3. 昭和		
業務に従事する場所	1 歯科技工所 2 病院又は診療所 3 歯科技工士学校又は養成所 4 事業所 5 その他					
	施設所在地					
	施設所在地の市町区コード ※裏面参照	記載例: 101(静岡市葵区の場合)				
	施設名称					
備考						

- 1 該当する文字又は数字を○で囲んでください。
- 2 「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所において業務に従事している場合は、その主たるものについて記載してください。
- 3 昭和57年3月31日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科技工士名簿に登録されていたかを備考欄に明記すること。

記入に当たっての注意事項

「業務に従事する場所」欄は、以下の区分により、該当する文字又は数字を○で囲んでください。

1 歯科技工所

歯科技工士法第2条第3項に規定する歯科技工所において業務に従事している者

2 病院、診療所

医療法第1条の5第1項に規定する病院又は第1条の5第2項に規定する診療所において業務に従事している人

3 歯科技工士学校又は養成所

文部科学大臣の指定した歯科技工士学校又は都道府県知事の指定した歯科技工士養成所において業務に従事している者

4 介護保険施設等

1から3に該当しない事業所又は事務所(会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関、その他の事業所又は事務所)において業務に従事している者

5 その他

1から4に該当しない場所において業務に従事している者

市町村コード

市町区名	コード番号
静岡市葵区	101
静岡市駿河区	102
静岡市清水区	103
浜松市中央区	138
浜松市浜名区	139
浜松市天竜区	140
沼津市	203
熱海市	205
三島市	206
富士宮市	207
伊東市	208

市町名	コード番号
島田市	209
富士市	210
磐田市	211
焼津市	212
掛川市	213
藤枝市	214
御殿場市	215
袋井市	216
下田市	219
裾野市	220
湖西市	221

市町名	コード番号
伊豆市	222
御前崎市	223
菊川市	224
伊豆の国市	225
牧之原市	226
賀茂郡東伊豆町	301
賀茂郡河津町	302
賀茂郡南伊豆町	304
賀茂郡松崎町	305
賀茂郡西伊豆町	306
田方郡函南町	325

市町名	コード番号
駿東郡清水町	341
駿東郡長泉町	342
駿東郡小山町	344
榛原郡吉田町	424
榛原郡川根本町	429
周智郡森町	461